

次期総合計画に掲げている人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくりへの取組を積極的に進めることが必要である。人口減少対策で策定した「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、転出超過数の改善や企業誘致、交流人口の拡大等による雇用の創出、新卒者の県内就職率の向上など目標を設定され諸施策を講じて一定の成果は見られるが、さらに、十分に検証した上で地方創生のより一層の推進に向けた予算編成を進めねばならない。

加えて、「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念の実現、Society5.0の取組も発出されたばかりであり、さらには「2040年問題」が顕在化されているなか、本県は国より早いスピードで高齢化が進み、集落維持対策、社会保障対策に留まらず地方自治全般に対する危機感を持つ中で有効的な施策展開が求められている。

さらに今年はコロナ禍のなかで、感染者への対応、感染防止対策に多くの時間とコストを費やし、また様々な制約を受けた年でもあったが、引き続き、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えて、県民の安全・安心と経済活動の回復に向け全庁一丸となって取り組んで頂きたい。

つきましては、来年度予算編成にあたり、知事におかれては、自由民主党長崎県支部連合会からの以下の要望について、格段のご高配をお願い申し上げます。

1 「新たな日常」の構築に向けたデジタル社会の推進について

今回の新型コロナウイルス感染症においては、行政サービスなどデジタル化・オンライン化の遅れ、サプライチェーンの偏りなど様々な課題が浮き彫りになった。

デジタル化を進め、ウィズコロナ・ポストコロナの新しい社会を構築する必要があることから、IoT、AI等の活用により、多様な分野でデジタル化を推進するとともに、新しい生活様式に応じたECサイト販売やリモートワーク・ワーケーション、デジタルトランスフォーメーションの推進など、新たな日常の構築に向けたデジタル施策を推進すること。

2 防災・減災、国土強靱化対策について

毎年のように甚大な被害をもたらす豪雨や台風への対策は、一刻の猶予も許されない。水害や地震などの自然災害が相次ぐ中で、激甚化・頻発化する災害への対応については重要な課題であり、災害に屈しない県土づく

りが必要である。

- ①近年、想定外の自然災害により、全国各地で甚大な被害発生や避難生活を余儀なくされる事態が多発しているため、県民の生命・財産を守り、災害に強く安全・安心で強靱な県土づくりに向けて、防災・減災、国土強靱化3ヶ年緊急対策後の取組を見据え、必要な予算を確保するとともに、市町の誘導、連携により一体となった施策を講じること。
- ②緊急自然災害防止対策事業、緊急防災・減災事業についても3ヶ年緊急対策と同様、その後の取組を見据えて対応を図ること。

3 産業の創造と雇用の維持について

(1) 人口減少対策として、企業誘致による雇用創出や移住者等の施策効果が一定表れているが、いまだ人口転出超過数の大きな改善までには至っていないことから、良質な雇用の場を創出しつつ、県民所得の向上が図られる力強い産業の育成が求められる。またコロナ禍における経済の縮小に伴う雇用の維持は喫緊の課題である。

①造船業に次ぐ基幹産業の創出を目指し3分野に取り組んでいるが、海洋再生可能エネルギーについては地元企業が関わるができる分野や取組のスピード感について検証を行い地元企業の期待に応えること。ロボット・IoT関連産業については、さらに専門人材の育成を図り、先端技術を提供する企業と活用する企業とのマッチングを拡充すること。

②良質な雇用の場の確保のための企業誘致に引き続き取り組むため、市町に対しては役割分担を明確にし、積極的な関わりと連携を促すこと。また地域で再活用が期待される施設についてはオフィスとしての活用も可能なことから今後とも市町等と情報共有を図ること。尚、企業誘致に十分な成果を上げている産業振興財団の活動強化を図ること。

③地場企業の「事業継続」や「雇用維持」のために行政に求める支援策のニーズを把握し市町や金融機関等と連携した取り組みを積極的に行うこと。

(2) 農林業、水産業について、引き続き基盤整備、競争力強化、就業者育成、担い手確保に取り組むこと。また、水産業の衰退について強い危機感があるなかで、漁協の機能強化支援や経営力強化の施策の充実、並

びに新規就業者に対する一定期間の収入を保障する制度を創設すること。

4 次代を担う人材と産業人材の育成について

人口減少時代において、県民一人一人が幸せを実感できるよう、特に若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てについて、将来に希望を持って実現できる社会の構築をさらに進めるための施策を推進していくことが求められる。

若者、新卒者の県内就職・定着については、一定の改善が見られるものの、依然厳しい状況が続いているため、新たな効果的な施策を講じる必要がある。各産業別の人材確保については先に行った「人材確保の提言」を具現化し実行すること。

- ①出産～子育てまでの支援策を拡充強化しつつ、自治体間での地域間格差の解消に努めること。
- ②福岡県への若者流出対策をさらに強く打ち出すとともに、女性の転出超過が拡大している状況を詳しく検証し、効果的な施策を展開すること。
- ③高校生・大学生に対して地元企業の情報提供をさらに積極的に行うこと。併せて、事業者側の就労環境の改善に対する支援を行うこと。
- ④大学生の県内就職支援のための県内全大学との「若者の県内定着に関する連携協定」を締結すること。並行して県内企業に一定期間就職した方に対しての奨学金の返済支援や県外からのUターン就職者に対しても同様の支援と住宅支援の検討を行うこと。

5 交流でにぎわう長崎県を目指すために

自然と地理的魅力、歴史と文化、食など、本県は観光面で優位なポテンシャルを持ち、さらには二つの世界遺産を有し、観光産業の地域経済に及ぼす波及効果を考えると、さらなる交流の拡大は肝要で、ウィズコロナ、コロナ後の交流人口の拡大につながる施策を強力に進める必要がある。

- ①コロナ禍のなかで、交流人口を維持するため、常に現場のニーズの把握に努め、国の支援の上乗せや県単独の支援策を実行すること。
- ②各自治体の地域活性化を促すよう各分野に応じた補助制度等を創設すること

6 安心快適な暮らし広がる長崎県を目指すために

快適で安全・安心な暮らしを創造・維持し、にぎわいの中で県民の暮らしを支える社会基盤を整備することが重要である。

①過疎地域、中山間地のコミュニティー維持に向けては自治単位を住民主導の小さな区域に設定し、自治の創意工夫のなかで活動が図られるよう制度の検討と財源面の支援を行うこと。

②医療・介護・保育に関して、運営主体の経営基盤の安定への支援とそこで働くソーシャルワーカーへの積極的な就労支援を図ること。

7 新たな取り組みについて

(1) ウィズコロナ、アフターコロナへの取り組みについて

国の対応を踏まえながら県の各種施策については特定目的基金等の活用も含めて対応をすること。そのうえで以下の事項の実施の検討を行うこと。

- ・金融機関と連携した県内版「劣後ローン」創設
- ・医療機関の経営悪化に対する支援、コロナ発生時の休業協力金
- ・薬剤師への慰労金支給

(2) 佐賀県との連携について

新幹線の案件をはじめ、佐賀県との各種事業の十分な連携によって、西九州全体の発展を図るため、今後可能なかぎり連携をとるべく各種施策を推進すること。

(3) スマートシティの整備について

スマートシティへの取り組みは必須である。県が先行してビジョンを定め行動指針を示し市町の取り組みを促すこと。

(4) 公共交通事業推進の取組強化について

高齢化・過疎化が進行する中、県民のニーズに十分応えるとともに、二次交通整備も併せて行うよう市町や事業者と連携し地域公共交通の維持・確保に取り組むこと。

8 市町との連携強化及び人口減少等対策の推進について

(1) 特別枠事業

人口減少等対策を向上させるために、官民協働を前進しながら、従来

の施策の強化・転換を図り、新たな施策等を検討すること。また、推進のために頑張る自治体へのインセンティブや、手を挙げる自治体に限定した補助等の手法を導入すること。

(2) 市町との連携

市町との連携を成果につなげるため、連携の「見える化」の実行と、連携協定など、地域の実情に合わせた重点化した支援制度について検討すること。

9 財源、財政見通しについて

「地方創生推進交付金」は、令和3年度概算要求額は1,000億円（2年度1,000億円）とされている。

本県は、これまでもその採択額は県ベースで全国3位前後と積極的な活用を図られているが、新年度以降も市町とも連携を強め、知恵を絞り、新たな発想で本交付金を取り込み、必要な事業費の確保に努めること。

さらに、県の中期財政見通しにおいて、令和5年度以降は社会保障関係費の伸びや公債費負担の増加に伴うなかで、これまで財源調整のための基金の取り崩しに頼らない財政運営を目指していたが、将来の長崎県づくりに真に必要な事業は、重要性・緊急度を精査勘案したうえで、従来の方針に縛られることなく、基金の取り崩しも視野に入れ実行すること。但し不要不急な事業の削減は引き続き行財政改革の取り組みと併せ真摯な対応を継続すること。

☆本県の重要プロジェクトの推進について

以下の重要プロジェクトについて新年度も積極的な展開を図るとともに県民に対して推進の重要性ならびに進捗について情報の提供を随時行い、事業への民間からのニーズの把握と反映についても最大限努めること。

1 新幹線の建設推進について

引き続き国土交通省と佐賀県との協議を踏まえ、状況に応じ必要な対策をとることでフル規格の整備の実現に向け全力で取り組むこと。JR佐世保線の輸送改善、並びに新幹線駅周辺のまちづくりを市町や経済界と連携して確実に進めること

2 九州・長崎 IR の実現に向けた取組の推進について

九州・長崎 IR の実現に向け、佐世保市のみならず、九州各県や経済界と一体となった誘致活動を展開するとともに、ギャンブル依存症等の

懸念される事項への対策や県民の理解を深めるための広報活動に積極的に取り組むこと。

3 有人国境離島の振興について

安心して暮らすことができる生活環境の整備を進め、ICT等の活用による生産性の向上による雇用の拡充や離島であるが故の様々な課題の解決と、逆転の発想による移住やワーケーション等の交流・関係人口への取り組みを強化すること。

4 石木ダム建設について

一日も早い完成を目指し、事業に反対する住民の皆様からも協力が得られるような働きかけを続け、関係市町と一体となって事業の推進を図ること。

5 国営諫早湾干拓の対応について

開門問題関連訴訟の早期解決、及び真の有明海再生を目指すことを引き続き国に対して要望を実施し必要な予算を確保すること。さらなる営農者支援に努めること。

6 道路等インフラの整備促進と防災対策の積極的展開について

道路整備は重要な課題であることから、必要な予算を確保するとともに、その中でも西九州自動車道、島原道路、西彼杵道路など規格の高い道路整備については、重点的な整備を図ること。防災対策に万全を期し、特に二級河川の整備について重点的な予算措置を図ること。

7 県庁舎跡地問題について

各界各層の意見を集約し、歴史的価値も十分に踏まえつつ未来志向をもって新たな賑わいの創出につながるような活用策をとりまとめること。尚、県警跡地、第二別館跡地といった活用可能なところから先行して整備に取り組むことにより周辺地域の賑わいを一年でも早く取り戻すこと。